

2016 年度男女共同参画週間事業 「女性活躍」を考える

働くこと生きること あきらめない社会をめざして

～「時間貧困」「関係貧困」という課題～

講演日時：2016年6月5日（日）14:00～16:00



講師：水無田 気流（みなした きりう）
（詩人・社会学者・國學院大学経済学部教授）

■ 無頼化（ぶらいか）した女たち

「女の幸せ」のイメージは？「結婚して、夫、子どもに囲まれて…」でしょうか。それに対して「男の幸せ」は「男のロマン」として「1人で夢を追いかける…」というイメージでしょうか。女性にとって「私の幸せ」は1人で追求できても、「女の幸せ」は1人では獲得できないという矛盾は「近代200年の呪い」といえます。この男女差がいつ生まれたのか。戦前の農業社会は皆で農作業、家事、育児をしていました。戦後、産業の中心が第1次産業から第2次産業へ移り、男性は会社へ通勤し女性は家事育児に専念するようになりました。お金が重要になったのも近代化以降で「稼ぐお父さんが偉い」となりました。

この「近代200年の呪い」に対抗するため『無頼化した女たち』（亜紀書房）を書きました。「無頼化」とは「他に頼むものがなく、一人で生きていくことを前提に、あらゆる価値基準を決定すること」。旧来の生き方を踏襲しても幸せにならない女性が増え、彼女たちは孤軍奮闘しています。

■ 働く女性をめぐる現状は過酷

女性正社員の半数が結婚を機に、離職ないしはパート・派遣などの非正規雇用へ働き方を変えます。残った半数のさらに半数も第1子出産を機に、働き方を変えます。ですから第1子出産を経て正社員を継続する割合は2割強程度。これは30年間変わらず、日本は女性が働き続けにくい社会であることを示しています。また女性の管理職が約1割と、他の先進諸国と比べて低水準であり、女性の意見が反映されず、女性が働き続けられる環境が整いません。非正規雇用の若年女性（15～34歳）の8割が年収200万円以下、大卒以上の高学歴女性3割不就労という現実があります。

2030年には就業者が950万人減（2010年比）と

推計され、女性の労働力が必要とされています。そのためには女性が働き続けられる環境をつくるのが欠かせません。

■ シングルマザーの貧困

現在、子どものいる世帯の8世帯に1世帯がひとり親世帯です。母子世帯の8割が就労していますが、そのうち5割近くが「パート・アルバイト等」で、総所得は平均243万円（子どものいる一般世帯の36%）。日本のひとり親家庭の子どもの6人に1人が貧困です。この厳しい現状を『シングルマザーの貧困』（光文社新書）に書きました。

「子どもは生まれてくる家庭を選べないのに、その後の人生を家庭環境に左右される」という不平等が現存し最低限の権利が保障されていません。シングルマザーの貧困が放置される背景は、①企業から見れば「未就学児のいるシングルマザー」は、会社に長時間いるための条件に不備のある「高リスク人材」、②政府の政策は、実質的には「現実の子どもたちの間の平等」よりも、「理想的な家族像」を守ることに重きが置かれている、③シングルマザーは家計責任+家庭責任の負担で極度の「時間貧困」に陥りがち。そして「時間貧困」は日本の女性の多くが抱えた問題でもあります。

■ 働く女性の「時間貧困」

日本の働く男性の平日「仕事」時間は6時間56分、同女性4時間50分。家事関連時間は週全体で1日あたり男性平均42分、女性3時間35分。女性は男性の5倍の時間を家事に費やしています。仕事（有償労働時間）+家事（無償労働時間）＝「総労働時間」で見ると、男性1日平均7時間38分、女性8時間25

分となります。既婚女性が家事にかかる時間を70年代と比較すると3～4分伸びており、家電の進歩とともに家事への要求水準も高くなっています。また日本は育児への要求水準も高く、先進国でもっとも手間数の多い育児を行っているというOECDの報告があります。

夫婦の家事総量を100とした場合、妻の負担割合は85%超（過去20年近くほぼ変化なし）。乳幼児をもつ世帯で「1日8時間以上家事・育児をしている」と認識している妻が72%、一方、そう認識している夫は47%という結果となっています。このように日本の既婚女性は高い家事水準、育児水準を維持しつつ働き続けているにもかかわらず周囲にその忙しさが理解されていません。先進国で最も「働きバチ」なのは日本のワーキングマザーではないでしょうか。

■ 女性活躍と女性関連政策

2014年、政府は成長戦略としての女性活躍推進として、①労働力人口の増加、②優秀な人材の確保、③新たな財・サービスの増加を目的に、就労希望者315万人を我が国最大の潜在力と位置付けました。

「活躍」が期待されている女性たちですが、現状での重い「家庭責任」と「男性正社員並の就労」は両立できるのでしょうか。1986年の男女雇用機会均等法施行、派遣法施行、第三号被保険者制度導入から、2015年の女性活躍推進法成立、派遣法改正に至る女性関連政策は、常に「理想としての平等」と「経済的な不平等」が同時に進められてきました。1985年までは女性の約7割が正社員でしたが、現在は約6割が非正規となっています。

■ シングル男女の行方は

独身女性の専業主婦志望者は34%。それに対して専業主婦を望む独身男性は19%というギャップがあります。若年層の給与水準は低下傾向にあり、「男性30代前半の年収ピークは1997年513万円→2013年は438

万円」となっています。

もし、今の日本で女性が「結婚も仕事も出産も育児も」というライフコースを「完璧に」こなすならば、22歳大学卒業までに子育てと仕事を両立しやすい会社に内定→3年間血眼で婚活し25歳までに伴侶候補ゲット→交際3年以内にプロポーズにもちこみ28歳婚約→29歳結婚→妊活し30歳で妊娠、31歳までに第1子出産→妊娠中から保活して託児先確保、32歳で職場復帰→第1子は1年以内に卒乳し33歳で第2子妊娠→34歳で第2子出産…、これらをこなしつつ妊娠予定の30歳までにマタハラにあわず産休・育休を取得する程度のキャリア確立…。これを実現できる人はいるのでしょうか。女性活躍推進は、ある意味「日本女性超人化計画」「全ての女性が輝く社会→全ての女性がギスギスしてギラつく無頼化社会」ともいえます。

■ 女性の「時間貧困」、男性の「関係貧困」を乗り越えるには

日本人の「自殺」「孤独死」「引きこもり」の7割が男性で、男女の平均寿命格差は6.4年となっています。日本人男性は交友活動が突出して不活発「世界で最も孤独」というOECDの報告もあります。日本人男性が社会的孤立に陥りやすい要因としては、①根強い男性の家計責任意識、②高齢男性は近所づきあいが乏しい、③生涯未婚率急上昇などがあげられ、その背景にあるのは、男性の「就労第一主義」といえます。

女性の「時間貧困」、男性の「関係貧困」について『「居場所」のない男、「時間」がない女』（日本経済新聞出版社）に書きました。この問題を乗り越えるためには、①女性を企業のメンバーに、②男性を地域社会のメンバーに、③「標準世帯」を前提とした社会制度の見直しが必要です。そのためには、同一労働同一賃金、時短、有給取得率の上昇など全方位的な雇用環境の改善が求められ、男女問わず総合的な働き方・暮らし方の見直しが必要となります。



講演会場の様子

水無田 気流（みなした きりう）プロフィール

1970年、神奈川県生まれ。詩人・社会学者・國學院大学経済学部教授。

早稲田大学大学院社会科学研究所博士後期課程単位取得満期退学。

第1詩集『音速平和』（思潮社）で第11回中原中也賞受賞。本文で紹介した単著、

共著『非婚ですが、それが何か!？』（ビジネス社）等著作多数。